

亀岡市教育振興基本計画

～かめおか教育プラン～

(令和元年度改定版)

亀岡市教育委員会

目次

第1章 計画期間の延長にあたって	1
1 計画期間の延長について	1
2 取組施策の進捗状況	1
第2章 令和3年度までに取り組む施策	3
1 【施策の展開】	3
(1) 目標1 「生きる力」の育成.....	3
(2) 目標2 ふるさとを愛する心の育成.....	7
(3) 目標3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進.....	8
(4) 目標4 安全安心で充実した教育環境の整備.....	10
(5) 目標5 生涯学習活動の推進.....	12
(6) 目標6 歴史・文化・自然の保存継承と発信.....	14
2 目標値の設定	15

第1章 計画期間の延長にあたって

1 計画期間の延長について

本計画は策定当初、「第4次亀岡市総合計画」(平成23年度～令和2年度)との整合性を取るため、平成25年度から令和2年度までの8年間を期間とし、本市の目指す教育のあり方を示すとともに、計画的に進めるための道しるべとして定められました。

次期計画において、令和2年度策定見込みである「第5次亀岡市総合計画」との整合性を取るため、期間を平成25年度から令和3年度までとし、新たに令和3年度の活動指標に対する目標値を定めました。

2 取組施策の進捗状況

毎年度、6つの重点目標の達成に向けて、28項目の推進施策を展開しています。翌年度には各施策の進捗状況を把握するとともに、施策による成果や課題などを検証し、その結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図っています。また、市民と行政が互いに共有した認識と目標に向かって、事業展開が図れるよう平成28年度末の目標値を設定して取り組んできました。進捗状況は次のとおりです。

【数値目標事業の進捗状況】

目標項目	活動指標	目標年次・目標	目標設定時実績	H25年度末(実績数値)	H26年度末(実績数値)	H27年度末(実績数値)	H28年度末(実績数値)	成果・課題等
《目標1》 「生きる力の育成」	京都府学力診断テスト	H28府内平均点を上回る		小学校 国語 4校 算数 7校 中学校 国語 5校 数学 4校 英語 5校 が府内平均点を上回った。	小学校1教科、 中学校2教科が府平均点を上回った。 小学校 4年算数 中学校 2年国語 2年数学	小学校4年生、 中学校1年生とも府平均を上回った教科は無かった。	小学校4年生、 中学校1年・2年のうち中2の英語は、府平均点を上回った。	未達成 目標について未達成となっているが、細かな分析と事業解析により指導方法の改善は進んでおり、中学校においては、府平均点との差が僅差となっている。
	不登校児童生徒の割合(出現率)	H28減少	H20~23平均 小学校 0.36% 中学校 2.10%	小学校 0.41% 中学校 2.31%	小学校 0.42% 中学校 2.53%	小学校 0.63% 中学校 2.51%	小学校 0.72% 中学校 3.36%	未達成 学校体制等の取組については充実してきているが、結果としては年々増加の傾向にある。家庭の課題をはじめとする様々な課題等が原因としてある中で、状況に応じた対応が必要である。
《目標2》 「ふるさとを愛する心の育成」	地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	H28増加	H24(小学6年生) 59% H24(中学2年生) 35%	小学6年生 57.9% 中学2年生 31.0%	小学4年生 57.8% 中学2年生 36.0%	小学4年生 65.0% 中学2年生 31.0%	小学4年生 66.0% 中学2年生 34.0%	未達成 小学校では目標を達成したが、中学校では若干未達成となっている。さらなる“ふるさと学習”の推進が必要である。
	体験学習に参加した児童生徒の割合	H28100%	H23(小学4年生) 98.3% H23(中学2年生) 97.9%	小学4年生 99.77% 中学2年生 99.89%	小学4年生 99.0% 中学2年生 99.8%	小学4年生 100.0% 中学2年生 99.7%	小学4年生 99.74% 中学2年生 99.52%	未達成 当日体調不良等により不参加となる児童生徒がいるなど目標が未達成となっているが、概ね参加できている状況である。
《目標3》 「学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進」	教職員研修講座参加者数	H281,800人	H241,539人	1,696人	1,883人	2,153人	1,991人	達成
	教職員研修講座数	H2850講座	H2446講座	48講座	47講座	61講座	52講座	達成
《目標4》 「安全安心で充実した教育環境の整備」	小中学校施設の耐震化率	H28100%	H2390.2%	95.5%	96.4%	100.0%	100.0%	達成
	学校図書館図書標準冊数達成率	H28増加	H2373.0%	77.7%	78.4%	80.6%	88.0%	達成 学校図書館の蔵書充実を図るとともに、児童生徒が正しい情報入手することができる環境を整えることができた。
《目標5》 「生涯学習活動の推進」	市民一人当たり年間図書貸出冊数	H285.3冊	H234.8冊	4.4冊	4.66冊	4.77冊	4.5冊	未達成 図書館利用の促進を図るため、多様な利用者の要望に応える蔵書の充実が必要である。
	各種スポーツ大会・教室参加者数	H2813,500人	H2312,269人	14,568人			14,267人	達成 平成26年度からスポーツ推進課へ所管替え
《目標6》 「歴史・文化・自然の保存継承と発信」	新資料館構想の策定	H27年度までに策定		26年度から策定委員会を開催し、27年度末までに策定	亀岡市新資料館構想策定委員会設置(委員14名)委員会4回、視察2回実施	新資料館構想の策定	策定済	達成
	文化資料館利用者数	H28年間1万人		年間6,201人	年間7,112人	年間6,745人	年間5,478人	未達成 展示会及び普及啓発活動を通じて、さらに利用者数の増加を図る必要がある。

第2章 令和3年度までに取り組む施策

1 【施策の展開】

《目標1》

「生きる力」の育成

(施策の方向性)

- 1 確かな学力、学ぶ意欲の向上
- 2 就学前教育の推進
- 3 健康教育・安全教育の充実
- 4 体力・競技力の向上
- 5 特別支援教育の充実
- 6 人権教育の推進
- 7 生徒指導、教育相談の充実
- 8 今日的な課題に応える教育の充実

① 確かな学力、学ぶ意欲の向上

児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育む教育を推進します。また、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かした教育を充実します。

そのため、創意工夫を活かした特色ある教育施策を展開し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、全国学力・学習状況調査などから成果や課題を明確にし、指導方法の工夫改善などの取組を進め、「確かな学力」や「学ぶ意欲」の向上を図ります。

《重点施策》

- 魅力ある学校づくりの推進
- 確かな学力向上に向けた事業推進

② 就学前教育の推進

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものです。そのため、発達段階に応じた様々な体験やふれあいの場を通して、豊かな感性や表現力、伝えあう力や体力などを重点的に育成します。

また、安全で安心して学べる環境整備を進め、教育相談活動の充実や保育内容についての研究を行い、知的好奇心や思考力を培う工夫を図ります。

そして、保育所(園)、幼稚園、学校、家庭との連携を強化し、学びの連続性を踏まえ、円滑に小学校・義務教育学校へ移行できるよう、子どもたち一人一人の特性に応じた就学前教育を推進します。

《重点施策》

- 時代のニーズに応じた就学前教育の創造
- 保育所(園)・幼稚園・小学校・義務教育学校へのスムーズな接続

③ 健康教育・安全教育の充実

子どもたちが健やかに成長していくため、学校や家庭、地域社会の生活を通じて、基本的な知識の習得や理解を図るとともに、自他の健康や安全を意識し、実践する力を育成します。

安全に関する情報を的確に判断し、危険予測・危険回避能力を身に付けられるよう、教育活動全体で取り組むことが重要です。そのため、幼稚園、小・中・義務教育学校においては、交通安全・防災・防犯などについて「危機管理マニュアル」を作成し、安全教育を推進します。

《重点施策》

- 健康の保持増進
- 安全教育の充実

④ 体力・競技力の向上

子どもたちが、自ら進んで運動に親しみ、健康な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上を図ります。

また、学校教育の一環として行う運動部の活動では、児童生徒が興味・関心に応じてスポーツに取り組み、生涯を通じて運動に取り組むことができる資質を育成するとともに、競技力の向上を図ります。

《重点施策》

- 体力づくりの推進
- 競技力向上の支援

⑤ 特別支援教育の充実

障害のある幼児や児童生徒への理解と認識を図り、子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握するとともに、自立や社会参加をめざした学校生活を送れるよう、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律も踏まえ、「特別支援教育支援員」の配置など支援体制を充実します。

中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、保育所(園)、小・中・義務教育学校が保護者や関係機関と連携して、柔軟できめ細かく対応するとともに校種間の円滑な引継ぎを図ります。

《重点施策》

- 教育相談の充実
- 特別支援教育支援員の拡充

⑥ 人権教育の推進

人権教育は、「生きる力」を育む教育活動の基盤として、学校教育活動全体に位置づけ、子どもたちの発達段階を踏まえ、知的理解、人権感覚及び実践・行動力を育成する取組とともに、部落差別の解消の推進に関する法律も踏まえる中で、人権が尊重される教育の場としての学校づくりを進めます。

また、家庭や地域社会における人権尊重の意識・態度の育成、関係機関や校種間連携を図り、系統的・継続的な人権教育を推進します。

《重点施策》

- 学校における人権教育の充実

○人権教育の校種間連携の強化

⑦ 生徒指導、教育相談の充実

生徒指導については、規範意識の高揚や自他の生命の尊重、自尊感情の育成、他者への思いやりなど、豊かな人間性や社会性の育成を指導の基盤として取り組みます。また、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などに対応するため、保幼小連携や小中連携、中高連携を積極的に推進します。

さらに、いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため、実態把握の徹底や教育相談体制を充実します。

また、児童生徒や保護者からの相談に適切に対応するとともに心の安定を図るため、関係諸機関との連携やスクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※の配置を積極的に推進します。

《重点施策》

- スクールカウンセラーなどの配置の拡充
- 児童生徒の規範意識の醸成と指導体制の充実

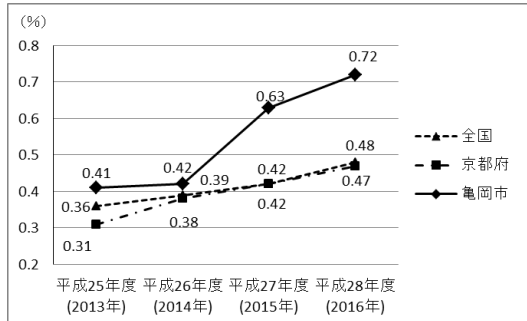
※スクールカウンセラー

小・中・義務教育学校において、いじめや不登校など、児童生徒、保護者、教師の様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど、心の問題に対応するため学校に配置する専門家。

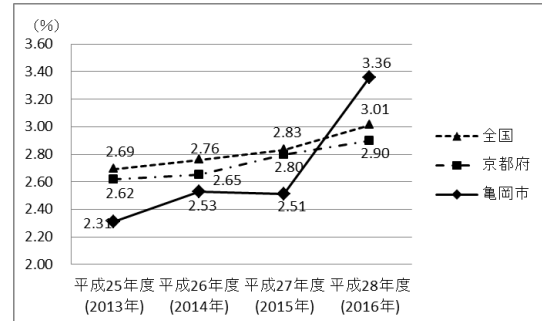
※スクールソーシャルワーカー

福祉的なアプローチで学校・家庭・地域などの環境に働きかけながら、福祉関係機関などとのネットワークを活用し、問題解決を図る専門家。

不登校※児童割合の推移 小学校



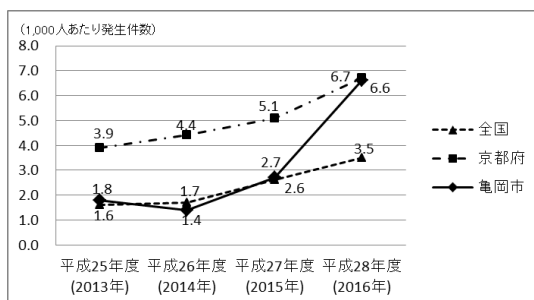
不登校生徒割合の推移 中学校



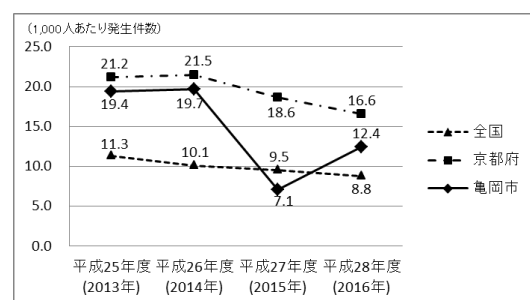
※不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が年間 30 日以上登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。
(ただし、病気や経済的理由による者を除く)

暴力行為※の発生割合の推移 小学校



暴力行為の発生割合の推移 中学校



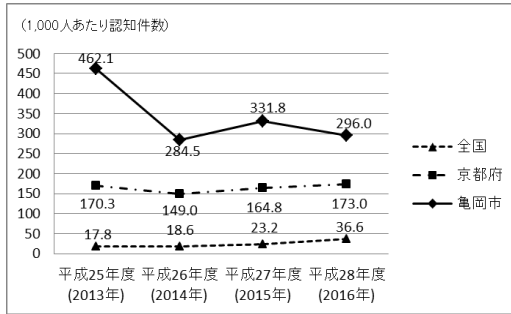
※京都市は私立学校を除く

資料:「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

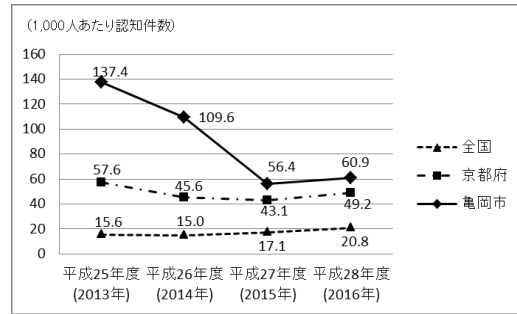
※暴力行為

暴力行為とは、児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為をいい、被暴力行為の対象によって「対教師暴力」「生徒間暴力」「器物損壊」などに分けられる。(家族・同居人に対する暴力行為は除く)

いじめ[※]認知割合の推移 小学校



いじめ認知割合の推移 中学校



資料:「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※いじめ

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

⑧ 今日的な課題に応える教育の充実

子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化する中で、子どもたちが未来を切り拓いていくために必要な知識や技能を習得していけるよう教育基盤の構築が重要です。

児童生徒が、生命を大切にする心や他者を思いやる心、また規範意識などの道徳性を身に付ける大切さを再度認識し、更なる道徳教育の充実を図るとともに、社会の変化に対する教育ニーズを的確に受け止め、情報教育をはじめ、国際理解教育、環境教育など時代の進展に対応した教育を充実します。

《重点施策》

- 道徳教育、情報教育、国際理解教育、環境教育の充実



《目標2》 ふるさとを愛する 心の育成

(施策の方向性)

- 1 体験的活動の推進
- 2 豊かな感性を育む教育の推進
- 3 地域の教育機能の活用

⑨ 体験的活動の推進

ふるさとへの愛着や誇りを育む一環として、亀岡の歴史・文化・自然などを通じたふるさと学習「かめおか学」を推進します。小・中・義務教育学校9年間を見通して、系統的・継続的な実践活動に結び付けられるよう、地域の理解・協力も得る中で、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。

また、キャリア教育*の視点を踏まえ、社会体験や生産活動などの体験活動を通じて、望ましい職業観や勤労観を育みます。

《重点施策》

- 体験的学習活動の充実
- ふるさと学習「かめおか学」の推進

※キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を育むとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

⑩ 豊かな感性を育む教育の推進

義務教育の期間は、子どもたちの豊かな感性や情操を育む重要な時期です。そのため、文化や芸術などを体感できる多様な機会を充実することによって、表現力や想像力の醸成を図ります。

《重点施策》

- 文化芸術体験機会の充実

⑪ 地域の教育機能の活用

地域における様々な教育機能が連携して、子どもたちの成長を支援することが必要です。そのため、学校運営協議会や心の教育推進協議会(地域学校協働本部)をはじめとした地域の組織・団体、保護者、ボランティアなどの協力も得る中で、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

特に、校区内の自然や歴史、伝統文化などの地域学習、クラブ活動や進路学習などにおいて、豊富な知識や経験を有した地域人材の活用を図ります。

《重点施策》

- 地域の人材活用の推進

《目標3》
学校の教育力の向上と
魅力ある
学校づくりの推進

(施策の方向性)

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 学校規模適正化の検討
- 3 教員の資質・能力の向上
- 4 教育研究所事業の充実

⑫ 小中一貫教育の推進

義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を行い、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、確かな学力を育成します。また、地域に根ざした特色ある教育活動により一人一人の個性や能力を伸ばし、人間性や社会性を育めるよう、小・中学校の連携した取組を推進します。

《重点施策》

- 施設一体型小中一貫教育※の推進
- 地域連携型小中一貫教育※の推進

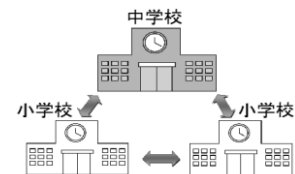
※施設一体型小中一貫教育

小学校と中学校の施設、組織・運営を一体化し、小学生と中学生が同一敷地で交流しながら行う教育活動。



※地域連携型小中一貫教育

小学校と中学校の施設は独立しているものの、近隣の小中学校が教育目標や学校組織などを統一し、連携を図りながら行う教育活動。



⑬ 学校規模適正化の検討

少子化の進行や市域の人口動向など社会的要因に伴い、学校区における子どもの集団が小規模化してきている地域がある一方で、大規模化する地域もあります。平成27年度に策定した「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づき、校区の見直しや統廃合、特認校制度の活用等の検討も含めて、教育活動充実の視点から取組を推進します。

《重点施策》

- 学校規模適正化の推進

⑭ 教員の資質・能力の向上

子どもたち一人一人が充実した学校生活を送り、確かな学力を身に付け、心豊かに成長していくためには、各学校の地域性や子どもの実態に即した教育を適切に行えるよう、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。

京都府教育委員会などと連携しながら各種研修機会の充実を図るとともに、各学校の研究実践や指導方法の工夫・改善などの取組を支援します。

《重点施策》

- 教職員の研修機会の拡充
- 研究指定実践事業及び校内研修など研究活動への支援の充実

⑮ 教育研究所事業の充実

授業力や生徒指導力など、教師の指導力向上のための研修機会と内容の充実を図るとともに、教育課題解決のための調査研究を進め、学校の教育力向上のための事業を充実します。

また、不登校やいじめなどで悩む児童生徒や保護者・教職員の教育相談ニーズに応える体制充実を図ります。併せて小中学校の適応指導教室※を引き続き開設し、心の居場所を提供し、学校復帰を支援します。

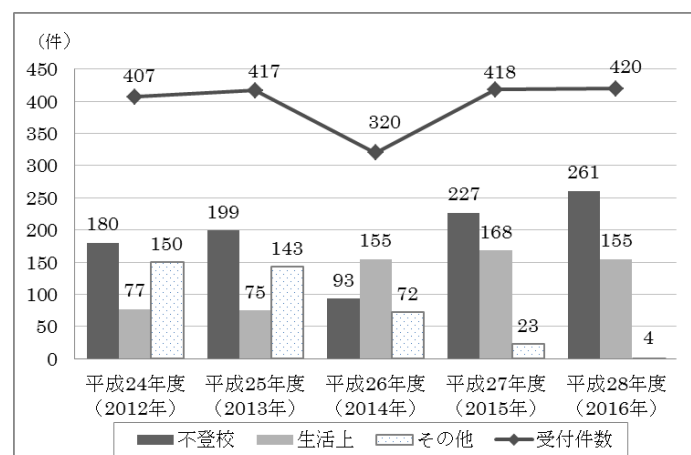
《重点施策》

- 教職員研修講座の充実
- 教育相談・適応指導教室の充実
- 地元企業や関係機関との連携による事業の充実

※適応指導教室

長期間欠席している不登校の小中学生を対象に、学校とは別に公的な施設で、学習の援助をしながら学校に復帰できることを目標に運営している教室。

亀岡市教育研究所における教育相談状況



(資料)教育研究所調べ

《目標4》
安全安心で充実した
教育環境の整備

(施策の方向性)

- 1 安全・安心で快適な教育環境の整備
- 2 安全指導、安全管理の充実
- 3 学校図書、学習教材・資機材の充実
- 4 学校給食の充実
- 5 就学・修学への支援

⑯ 安全・安心で快適な教育環境の整備

学校・幼稚園は、学びの場・生活の場として、また、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っています。

施設の老朽化などに伴う改修整備をはじめ、全校へ設置しているAED(自動体外式除細動器)の継続的導入と使用講習などの実施、不審者の侵入防止や事故防止など安全対策の徹底を図ります。また、教室内の環境対策を積極的に実施するなど、子どもたちが快適で学べる教育環境の整備を推進します。

《重点施策》

- 学校大規模改修の推進
- 学校安全対策備品・設備の充実
- 空調設備などの教育環境の整備

⑰ 安全指導、安全管理の充実

セーフコミュニティ[※]の趣旨を踏まえ、安全で安心できるまちづくりに向け、学校、地域、保護者などが連携・協力して子どもたちを見守る活動と子ども自らが身を守れるよう安全指導を充実します。

通学路の安全対策については、亀岡市通学路交通安全対策プログラムに基づく通学路交通安全推進会議において、関係課、関係機関と連携し、通学路の安全対策を講じます。

また、学校安全対策協力員の配置などにより、学校安全対策の向上に努めるとともに、教職員の危機管理意識の高揚を図ります。

《重点施策》

- セーフスクール[※]の推進
- 通学安全対策の充実
- 学校・地域連携型安全対策体制の充実

※セーフスクール

園児、児童生徒、保護者、教職員などの協力のもと、事故やケガ、いじめ、暴力などを予防する取組によって、安全な学校・園づくりを進める仕組みが確立されている学校・園。(平成30年に再認証取得)

※セーフコミュニティ

地域に事故や犯罪などがなく、安心に暮らすにはどうすべきかを住民中心に考え、住民と行政が力を合わせてその原因をなくそうとする取組。
世界保健機関の認定制度があり、亀岡市は、平成20年3月に日本初の認証を受け、平成25年2月に再認証を受けた。(平成30年に再々認証取得)

⑱ 学校図書、学習教材・資機材の充実

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするなど、生きる力を育み、人生を豊かなものとしていくために重要な役割を果たします。

そのため、学校図書館の標準冊数の達成に向けた蔵書数の充実と学校図書館の環境整備を計画的に推進します。

また、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や関心を向上させるため、学習教材の充実と教育の情報化をはじめとする時代に順応した教育用資機材の充実を図ります。

《重点施策》

- 学校図書館図書及び設備の充実
- 教育用資機材の充実
- 学校図書ボランティア活動への支援



⑲ 学校給食の充実

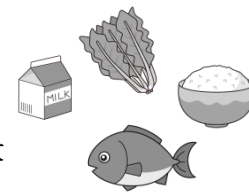
正しい食生活への理解と望ましい食習慣を養うよう、安全安心でおいしい学校給食の充実を図ります。

また、食事の作法など社会性を育む指導や地元特産物を活かした食文化を楽しむなど、地域社会や家庭と連携した食育の取組を推進します。

さらに、本市の実態に即した中・義務教育学校における昼食のあり方について、長期的な視点に立って食育推進体制の構築に努めます。

《重点施策》

- 地元産食材の使用推進
- 家庭との連携による食育の推進
- 中・義務教育学校での選択制デリバリー弁当導入の検討・拡大



⑳ 就学・修学への支援

経済的な理由で就学が困難な場合には、就学援助制度や奨学金等支給制度によって子どもたちの学びの機会均等に努めます。

《重点施策》

- 就学援助制度による支援
- 奨学金等支給制度による支援

《目標5》

生涯学習活動の推進

(施策の方向性)

- 1 人権教育・人権学習の推進
- 2 家庭教育への支援
- 3 子どもの健全育成の推進
- 4 市民の学習活動の推進
- 5 読書活動の充実
- 6 生涯スポーツの推進

① 人権教育・人権学習の推進

人権が日常生活において尊重され、一人一人の個性が大切にされる人権文化の息づくまちづくりに向け、さまざまな人権課題への理解を深めるとともに、人権感覚の育成及び態度や行動につながるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育を推進します。

また、生涯にわたり主体的に学習活動を進めるため、学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携を深めるとともに、自主的な活動を支援します。

《重点施策》

- 社会教育における人権教育の推進
- 多様な学習内容・機会の提供
- 自主的な人権学習活動への支援

② 家庭教育への支援

教育の原点は家庭にあります。子どもの心身の健やかな成長のため、学校・家庭・地域社会が連携協力して、家庭教育の教育力向上に取り組む必要があります。

きめ細かな家庭教育支援のためPTAなどの社会教育団体や関係機関と連携協力を強め、研修や情報提供の充実を図ります。

《重点施策》

- 地域の教育機能を活用した家庭教育への支援(子育て・親育ち講座)

③ 子どもの健全育成の推進

地域社会全体で子どもを育てる環境づくりや青少年の豊かな体験活動・社会参加活動を推進するための体制の充実と地域コーディネーターの育成を目指します。

また、子ども・子育て支援に対する市民ニーズを踏まえ、子育てと仕事の両立支援として、放課後児童会事業における保育内容の充実と環境整備を推進します。

《重点施策》

- 青少年育成団体との連携による体験活動の推進
- 放課後児童会における保育内容の充実と環境整備の推進
- 地域と学校が連携した地域学校協働本部事業の推進

④ 市民の学習活動の推進

子どもから高齢者まで学習機会の提供を図り、生涯にわたって健康で、文化的な生活を営むことのできる地域社会の実現を図るため、各種学習活動の支援及び学習機会の提供を充実します。

七谷川野外活動センターの環境整備により、社会教育施設としての機能を充実させ、心身とも健全な青少年の育成と市民交流の推進を図ります。

《重点施策》

- 生涯学習関係機関・団体との連携・支援
- ライフステージ※に応じた学習機会の提供

※ライフステージ

人間の一生における発達段階(幼児期・青年期・壮年期など)や節目のこと。出生、入学、就職、結婚、出産、退職などによって区分される。

⑤ 読書活動の充実

図書館は、幼児から高齢者まで「生涯にわたる学び」を支援する社会教育施設として、サービスの向上と図書館資料の充実を図り、市民読書を推進します。

また、「かめおかつこ夢・未来読書プラン」に基づき、家庭や地域、学校での子どもの読書活動を推進します。

読書ボランティアの養成や活動を支援するとともに、学校配本や団体貸出の充実と利用促進を図ります。

《重点施策》

- 図書館施設の整備、読書環境の充実
- 図書館蔵書の充実による市民読書の推進
- 「かめおかつこ夢・未来読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進
- 読書ボランティアの養成と支援

⑥ 生涯スポーツの推進

スポーツは健全な心と身体を培い、他者を尊重し、公正さと規律を尊ぶ態度を養い、人格の形成に大きな影響をあたえ、豊かな人間性を育む基礎となります。

市民がスポーツに親しめる機会を提供し、各年代に応じて自主的・継続的な生涯スポーツを推進します。

また、スポーツに親しめる環境の整備、充実を図ります。

《重点施策》

- 体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツの推進
- スポーツ環境の整備・充実

《目標6》
**歴史・文化・自然の
 保存継承と発信**

(施策の方向性)

- 1 文化財の保存と活用
- 2 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

⑦ 文化財の保存と活用

亀岡の豊かな自然や歴史、文化は、地域の個性を創出するものです。

貴重な史資料や先人の知恵に学び、文化財を保存継承し、観光をはじめとする地域活性化への活用を積極的に図り、市民とともに新たな文化の創造と地域づくり、まちづくりにつなげていきます。

《重点施策》

- 『丹波NEW風土記の里整備構想』*の具現化
- 文化遺産を活かした地域の活性化の推進

※丹波NEW風土記の里整備構想

丹波国分僧寺跡・同国分尼寺跡は地域固有の歴史的文化遺産。これらを永く後世に保存継承するとともに有効な活用を図り、周辺地域も含め、その特性を活かした地域づくりを行うことを目的とし、平成元年に策定した、過去・現在・未来とを繋ぐ構想。

⑧ 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

ふるさとの歴史・文化・自然を紹介し、学ぶ場として文化資料館の展示会や講座の充実を図ります。そして、施設の老朽化が進むなかで、新たな資料館の理念・機能・規模などについて検討します。

また、地域資源を活かした、まちづくり 人づくり 未来づくりの拠点として、新資料館の建設に向けた取組を推進します。

《重点施策》

- 新資料館にかかる基本計画の策定と拠点整備
- 市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実
- 郷土資料の収集保管の充実

2 目標値の設定

本市の教育指針の推進にあたり、市民と行政が互いに共有した認識と目標に向かって、事業展開が図れるよう、目標値を設定し取り組んでいます。第1章の「2 取組施策の進捗状況」で示した平成25年度から平成30年度の6年間の進捗状況を踏まえ、令和3年度までの目標値を次のとおり設定します。

※これまでに目標設定をしたもので、達成した項目は省略しています。

目標項目	活動指標	目標
《目標1》 「生きる力」の育成	京都府学力診断テスト 不登校児童生徒の割合（出現率）	京都府内の総平均点（H26～H30の5年間）を上回る 〔※H26～H30の5年間の 小学校2教科の総平均点 67.5 中学校3教科の総平均点 63.6〕 小学校 R3 0.90% 中学校 R3 3.61%
《目標2》 ふるさとを愛する 心の育成	地域の自然や歴史に関心のある 児童生徒の割合 体験学習に参加した児童生徒の 割合	小学校4年生 R3 66% 中学校2年生 R3 35% 小学校4年生 R3 99% 中学校2年生 R3 99%
《目標3》 学校の教育力の向上と 魅力ある学校づくり の推進	教職員研修講座参加者数 教職員研修講座数	R3 1,800人 R3 50講座
《目標4》 安全安心で充実した 教育環境の整備	学校図書館図書標準冊数達成率	小学校 R3 93.0% 中学校 R3 91.0%
《目標5》 生涯学習活動の推進	市民一人当たり年間図書貸出冊数 「心の教育※」取組参加者数 （※令和元年度より地域学校協働活動）	R3 5.3冊 R3 6,000人
《目標6》 歴史・文化・自然の 保存継承と発信	文化資料館利用者数	R3 10,000人

※目標欄内の小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含みます。

亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～

(令和元年度改定版)

令和元年11月発行

発行	亀岡市教育委員会
住所	〒621 - 8501 亀岡市安町野々神 8 番地
電話	0771-22-3131 (代表)
FAX	0771-23-3100
ホームページ	http://www.city.kameoka.kyoto.jp